

(1) 検証の目的

平成30年北海道胆振東部地震災害に関し、道、市町村及び防災関係機関等が連携して講じた災害応急対策等が、住民の生命や生活を守るために十分に機能したか課題等を明らかにし、その結果を今後の防災・減災対策に活かすことが重要である。

このため、当該災害に係る検証を行い、結果について、防災計画等に反映させるなど、防災対策のより一層の充実強化に活かしていくとともに、災害教訓として、広く周知・共有し、本道の防災力の向上に資することを目的とする。

(2) 検証委員会の設置

北海道防災対策基本条例に基づき、知事からの諮問により、北海道防災会議において、災害検証委員会を設置

- ・ 設置日 平成30年(2018年)11月6日
- ・ 委員等 座長 佐々木 貴子教授(北海道教育大学札幌校)ほか有識者・防災関係機関から構成
16名(オブザーバーとして国や北海道電力など関係機関も参画)

(3) 検証項目

災害検証実施要領に定める15の検証項目

- ①情報収集・通信 ②避難行動 ③避難所運営・支援 ④物資及び資機材の供給備蓄・支援
- ⑤災害対策本部の体制と活動 ⑥救助救出・災害派遣要請 ⑦医療活動 ⑧広報・情報提供
- ⑨ライフライン ⑩交通 ⑪孤立地区 ⑫ボランティア ⑬被災市町村の行政機能 ⑭積雪寒冷期等
- ⑮防災教育

(4) 検証方法及びとりまとめ

主に、災害発生時から応急対策までの期間を対象に、検証項目毎に関係機関等からの意見聴取、被災町(厚真町・安平町・むかわ町)の職員や住民からのヒアリングなどを通じて、課題等を抽出し論点整理を行い、対応策等について検討の上、報告書としてとりまとめる。

※ 令和元年(2019年)5月10に座長から知事へ検証報告書を答申



佐々木座長(左)から
鈴木知事へ(答申)

平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書の概要

1 提言のポイント ～ 道民の皆様や行政・関係機関へ特にお伝えすべき取組～

防災・減災対策の基本的な考え

これまでに経験したことがない最大震度7を観測した大地震と道内全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）による災害を教訓として、行政・関係機関による緊密な連携・情報共有ができる体制の構築と、道民による自助と共助という防災・減災対策の基本に立った防災に関する知識の習得や生活必需品等の備蓄、防災訓練への参加などの平常時からの備えが一層求められる。

実現に向けた取組

自分や家族の身は自分たちで守る

- ▶ 災害から命を守るための事前の備えや身を守る行動（避難）など「自助」の意識の醸成
- ▶ 自分は大丈夫という思い込み（正常性バイアス）の払拭
- ▶ 最低3日間、できれば1週間分の食料、飲料水、生活必需品の備蓄や非常用電源の確保

自助と共助の意識徹底

自助

共助

地域の防災力の向上

公助

1日防災学校



防災訓練



近隣住民や地域の人たちが互いに協力し、助け合う

- ▶ 高齢者等の避難行動要支援者が適切な避難行動をとることができるように、町内会や自治会など地域住民が相互に連携し支援
- ▶ 住民が主体となった避難所の運営体制の構築
- ▶ 自主防災組織の防災活動を通じた地域防災力の強化

行政（道・市町村・国）と関係機関による支援や対応

自助と共助の意識を徹底するための支援

- ▶ 住民参加型の実践的な避難所運営訓練や地域の災害特性、災害リスクに応じた効果的な防災訓練の実施
- ▶ 厳冬期の大規模災害を想定した防災訓練の実施や防災教育の推進
- ▶ 研修会や講習会、学校教育の場などあらゆる機会を活用した防災教育の推進
- ▶ 大地震やブラックアウトの経験を忘れることなく「災害教訓」として伝承

防災・災害対策の強化に向けた対応

- ▶ 行政や関係機関相互の連携強化による情報集約や情報共有の徹底、応援・受援体制の強化
- ▶ Lアラートのお知らせ欄やSNSを活用した正確な情報発信や多言語での情報提供
- ▶ 行政機関等の重要施設における非常用電源設備の整備や燃料の確保、耐震化の促進
- ▶ 職員等の防災意識や災害対応能力の向上のための研修や実践的な訓練の実施

最悪の事態を想定！

積雪寒冷という本道の最も厳しい環境下において大規模な地震や停電が発生した場合を想定し、防災・減災対策を推進すべき

2 主な提言 ～ 15の検証項目に関する主な課題と対応の方向性 ～ その1

① 情報収集・通信

- 全道域での大規模停電により、多くの通信手段が途絶し情報収集に大きな支障
→ 道災害対策本部指揮室（以下「指揮室」）での情報集約の強化と情報共有の徹底、非常用電源の整備や通信手段の多重化

② 避難行動

- 避難勧告等の情報伝達が未成熟、避難行動要支援者名簿の活用が不十分
→ 避難勧告等の情報伝達手段の強化と確実な伝達、避難行動要支援者名簿の有効活用と福祉関係者等との連携

③ 避難所運営・支援

- 住民主体の避難所運営への移行、車中泊を想定した対応、生活環境の改善
→ 住民参加型の実践的な訓練の実施や研修等による避難所運営者の育成、車中泊による関連疾患対策や車中泊への対応を含めた避難所運営体制の構築、段ボールベッド等の活用と早期の設営やトイレ環境の向上

④ 物資及び資機材の供給備蓄・支援

- 停電により物資が不足する中で備蓄が不十分、物資要請や調達に係る情報錯綜
→ 住民・地域・市町村・事業者等による重層的な備蓄体制の確保、指揮室・物資拠点施設等への物流専門家の派遣や支援物資のリスト化

⑤ 災害対策本部の体制と活動

- 指揮室への参集ルールが不明確、道災害対策本部各班の情報共有や連携不足
→ 指揮室へ参集する関係機関のルールの策定や応援職員受入のための体制強化、災害情報を提供するための専任職員の配置と積極的な情報提供

⑥ 救助救出・災害派遣要請 ⑪ 孤立地区

- 救出救助現場と指揮室の情報共有が不足し現場部隊への指示や情報が一部錯綜
→ 関係機関が連携し救助等活動を行うための現地合同調整所の設置、救助救出現場の情報の一元的な把握やトリアージ等のあり方の検討

⑦ 医療活動

- 防災に向けた医療機関・関係機関等との連携強化
→ 被災地の保健医療ニーズに対応するための体制の整備、在宅で人工呼吸器等を使用している患者をケアしている医療機関での自家発電装置等の整備

2 主な提言 ～ 15の検証項目に関する主な課題と対応の方向性 ～ その2

⑧ 広報・情報提供

- 死亡者の氏名公表のあり方、SNS上での流言飛語の拡散、外国人への情報提供
→ 氏名等の公表に係る取扱いの方針の策定、Lアラートのお知らせ欄やSNSを活用した正確な情報発信や多言語での情報提供

⑨ ライフライン

- 非常用電源の設備の整備が不十分、指揮室での停電情報の確認が遅延
→ 行政機関や医療機関等の重要施設における非常用電源設備の設備、自治体と北海道電力の職員間のホットラインを構築するなど停電の発生・復旧に対する迅速な情報提供

⑩ 交通

- 大規模停電により信号機が滅灯し路線バスやトラック等の交通機関に影響
→ 人員輸送や緊急物資等輸送のために優先して確保すべき通行路の指定、道路の通行止めや鉄道・フェリー・空港等の運行情報に関するきめ細やかな提供

⑫ ボランティア

- 被災市町村とボランティア関係者との情報共有が不十分のため役割分担が曖昧
→ 行政・社会福祉協議会・ボランティア・NPO等における対応状況・課題の共有やニーズに沿った適切な支援

⑬ 被災市町村の行政機能

- 職員は大量の業務に従事し行政機能が低下、市町村庁舎の自家発電機が未配備
→ 職員の災害対応能力の向上のための研修や実践的な訓練の実施、庁舎の耐震化の促進等と非常用電源の整備や燃料の確保

⑭ 積雪寒冷期等

- 積雪寒冷期を想定した暖房器具や発電機などの備蓄が不十分
→ 避難所等における暖房器具や発電機などの整備、厳冬期を踏まえた避難訓練や避難所運営訓練の実施

⑮ 防災教育

- 自助の意識を高めていくことが必要、平常時における備えの普及・実践が不足
→ 訓練や研修などあらゆる機会を活用した防災教育の推進、地域特性や災害リスクを踏まえた効果的な防災訓練の実施、大地震やブラックアウトなど経験した災害の伝承

令和元年度における道の防災対策の主な取組について

北海道胆振東部地震や大雨災害など、近年の大規模災害における教訓や本道の地域特性などを踏まえ、(1) 関係機関相互の連携強化、(2) 市町村の防災対策への支援、(3) 道民等の「自助」意識の醸成などに取り組み、本道における防災力の向上に努める。

令和元年8月 総務部危機対策局危機対策課

(1) 関係機関相互の連携強化

国や市町村、防災関係機関、災害時協定締結企業・団体等とともに訓練等を実施し、連携強化に取り組む

- ① 本道の広域に及ぶ大規模自然災害を想定した「防災総合訓練」を実施。
 - ・前期：2 振興局（5月：渡島、檜山）、後期：3 振興局（10月：釧路、根室、オホーツク）
 - ・市町村における避難所運営訓練（住民避難、避難所運営等）や支援物資の搬送訓練（受入、集積、輸送、輸送路確保等）など
- ② 危機事態等の発生を想定した「初動対応訓練」を実施（6月：道本庁、振興局）。
 - ・北海道災害対策本部設置・運営訓練、不審船の漂流・漂着を想定した初動対応訓練など
- ③ 火山災害を想定した「火山噴火総合防災訓練」を実施（9月：北海道駒ヶ岳）。また、各火山防災協議会における訓練を促進。
- ④ テロなど武力攻撃事態等を想定した「国民保護訓練」を実施（1月：札幌市）。
- ⑤ 厳冬期における自然災害を想定した「防災訓練」を実施（1月：北見市）。

(2) 市町村の防災対策への支援

防災訓練の実施やマニュアル等の策定の支援に取り組む

- ① 市町村が実施する災害対策本部訓練や住民を対象とした避難訓練・防災研修等の企画から実施までをサポートするとともに、市町村職員への研修を実施（約50市町村）。
- ② 避難勧告等の発令基準が未整備の市町村への支援のほか、避難所運営マニュアル、応援・受援マニュアル、業務継続計画等の策定・見直しに向けた支援を実施。
- ③ 「共助」の取り組みを進めるための自主防災組織の結成・活発化に向けた働きかけなどを実施。

(3) 道民等の「自助」意識の醸成

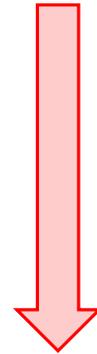
あらゆる機会を活用し、「自助」意識の醸成に取り組む

- ① 小学校等の授業時間を活用し「防災かるた(国語)」、「災害食づくり(家庭科)」、「自然災害を防ぐための備え(社会)」、「自然災害のしくみ(理科)」、「防災グッズの作成(図工)」などに取り組む「1日防災学校」の企画から実施までをサポート（約50市町村）。
- ② 訪日外国人の増加を踏まえ、関係機関の連携強化による防災教育や防災訓練を実施するとともに、多言語を用いたイラストや漫画による啓発やホテル等受入施設への啓発を実施。
- ③ 「自助」意識の醸成に向けたシンポジウムを開催（5月：札幌市）。

あなたのまちの防災訓練を応援します

道では、市町村が実施する災害対策本部訓練や住民を対象とした避難訓練・防災講話・防災研修などの企画から実施までサポートします。

訓練までの流れ



- 3ヶ月前 企画のご相談** (こんな訓練をしたいけど・・・)
- 2ヶ月前 企画書のご提案** (ここを、もっとこうしたいけど・・・)
- 1ヶ月前 最終調整** (ほかにやっておくことは・・・)
- 訓練前日 最終準備** (準備は万全！)



「1日防災学校」を実施しませんか？

道と道教委では、小学校等の授業時間を活用して行われる「1日防災学校」の企画から実施までサポートします。

《授業メニュー例》

＝全学年共通＝

- ・避難訓練(段ボールベッド体験なども含む)
- ・市役所・役場や消防署の方からのお話
(地域の危険な場所や避難所、避難の仕方など)

＝低学年用＝

- ・防災をかるたで学ぼう(生活・国語)
- ・地震・津波をまんがで学ぼう(特別活動)
- ・新聞紙で防災グッズを作ってみよう(生活)

＝中・高学年用＝

- ・自然災害のしくみや災害に関する基礎的なことを理解しよう(理科・社会)
- ・まちのハザードマップを確認しよう(社会)
- ・危険の予測や救護活動、けが等の簡単な手当に挑戦してみよう(体育)
- ・災害食を調理して食べてみよう(家庭科・特別活動)

サポート内容

- ・授業内容のアドバイス
- ・専門家(地域防災マスター等)の紹介
- ・教材の紹介(防災かるた、災害食レシピ等)
- ・自衛隊や気象台など防災関係機関の派遣調整

など



家庭科：災害食づくり



避難訓練：段ボールベッド体験

今後の防災・減災対策の基本的な考え

これまでに経験したことのない大地震と道内全域に及ぶ大規模停電による災害を教訓として、行政・関係機関による緊密な連携・情報共有ができる体制の構築と、道民による自助と共助という防災・減災対策の基本に立った防災に関する知識の習得や生活必需品等の備蓄、防災訓練への参加などの平常時からの備えや、積雪寒冷という本道の最も厳しい環境下において、大規模な地震や停電が発生した場合を想定した防災・減災対策が求められます。

道では、関係機関相互の連携強化、市町村の防災対策への支援、道民等の自助意識の醸成に取り組んでいきます。

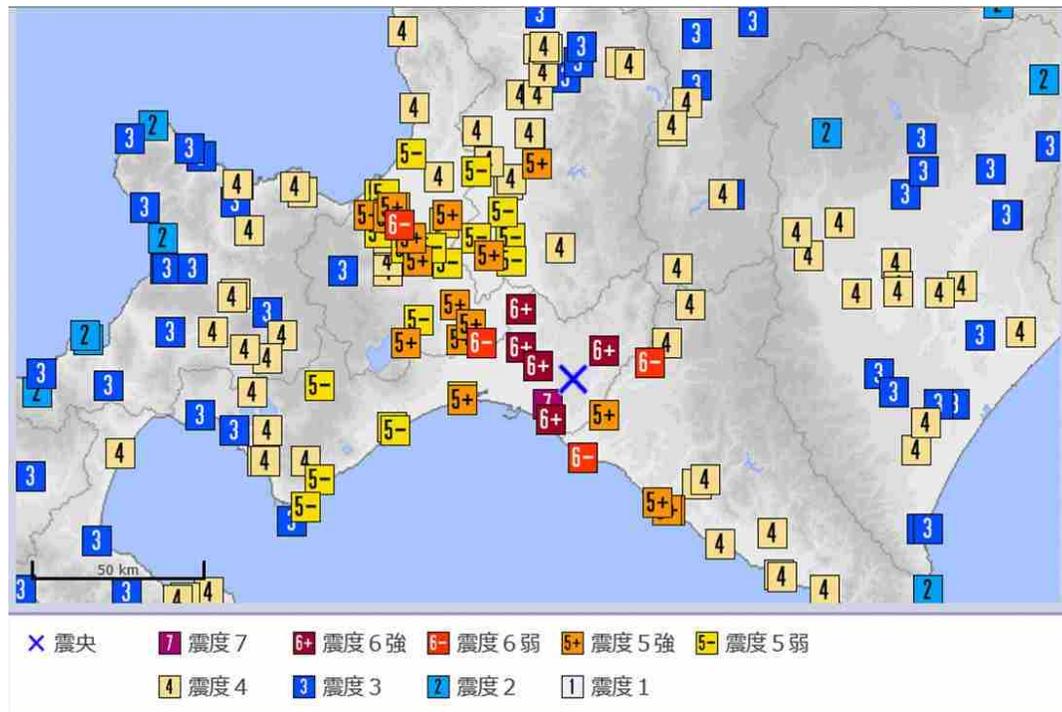
平成30年北海道胆振東部地震における 対応について



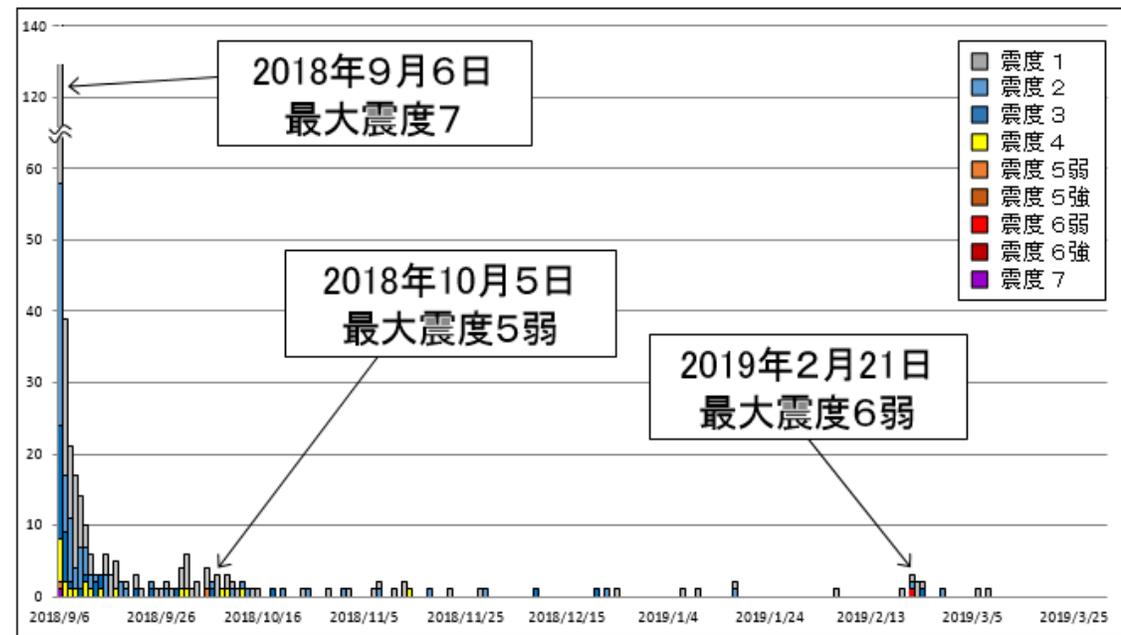
地震の概要

- * 平成30年9月6日3時7分、胆振地方中東部でマグニチュード6.7の地震が発生し、**厚真町で震度7**、安平町、むかわ町で震度6強、札幌市東区、千歳市、日高町、平取町で震度6弱を観測
- * 同日3時25分、北海道全域の約295万戸が停電（**ブラックアウト**）

【震度分布図】 9月6日 3時7分の地震 M6.7（最大震度7）



【日別地震回数】



[引用元：気象庁資料]

厚真町 高丘地区 (山腹崩壊)



厚真町 吉野地区 (山腹崩壊)



安平町 (斜面崩壊)



厚真町 厚幌ダム上流 (山腹崩壊)



厚真町 吉野地区北西部 (山腹崩壊)



安平町 (道路損壊)



むかわ町（建物倒壊）



札幌市清田区（道路損壊）



北広島市（建物倒壊）



札幌市清田区（建物倒壊）



むかわ町（建物倒壊）



北広島市（建物倒壊）



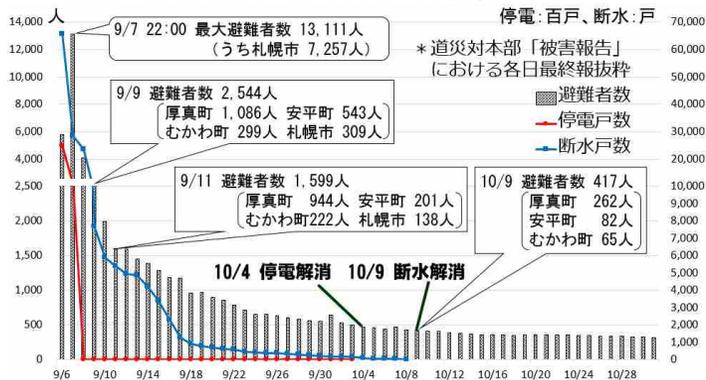
被害状況 [令和元年9月5日現在]

■ 人的被害・住家被害

自治体名	人的被害(人)		住家被害(戸)		
	死亡	負傷	全壊	半壊	
北海道	※ 44	785	479	1,736	
主な被災市町	厚真町	37	61	233	329
	むかわ町	1	277	32	147
	安平町	0	17	93	364
	苫小牧市	2	24	0	5
	日高町	0	36	3	54
	新ひだか町	1	4	0	0
	札幌市	3	295	99	785
	江別市	0	5	1	23
	千歳市	0	11	1	1
北広島市	0	7	17	20	

※ 災害関連死3人(厚真町1、札幌市2)を含む

■ 避難者数と停電・断水の推移



■ 避難状況

項目	最大	現在
避難箇所	128 市町村 768 箇所	なし
避難者数	13,111 人(最大避難者数)	なし

■ ライフライン

項目	最大	現在
電気	停電 295万戸(道内全域)	なし
水道	断水 46市町村 68,335戸	なし
道路	通行止め 国道 4路線 4区間 道道 14路線 20区間 高速道路 4路線 6区間	通行止め 国道 なし 道道 2路線 2区間 高速道路 なし
空港	新千歳:国内線・国際線 全便欠航 その他:一部欠航	通常運航
鉄道	在来線・新幹線 全面運休	通常運行

■ 被害額

地震関係	停電関係	計
1,458億円	163億円	1,621億円

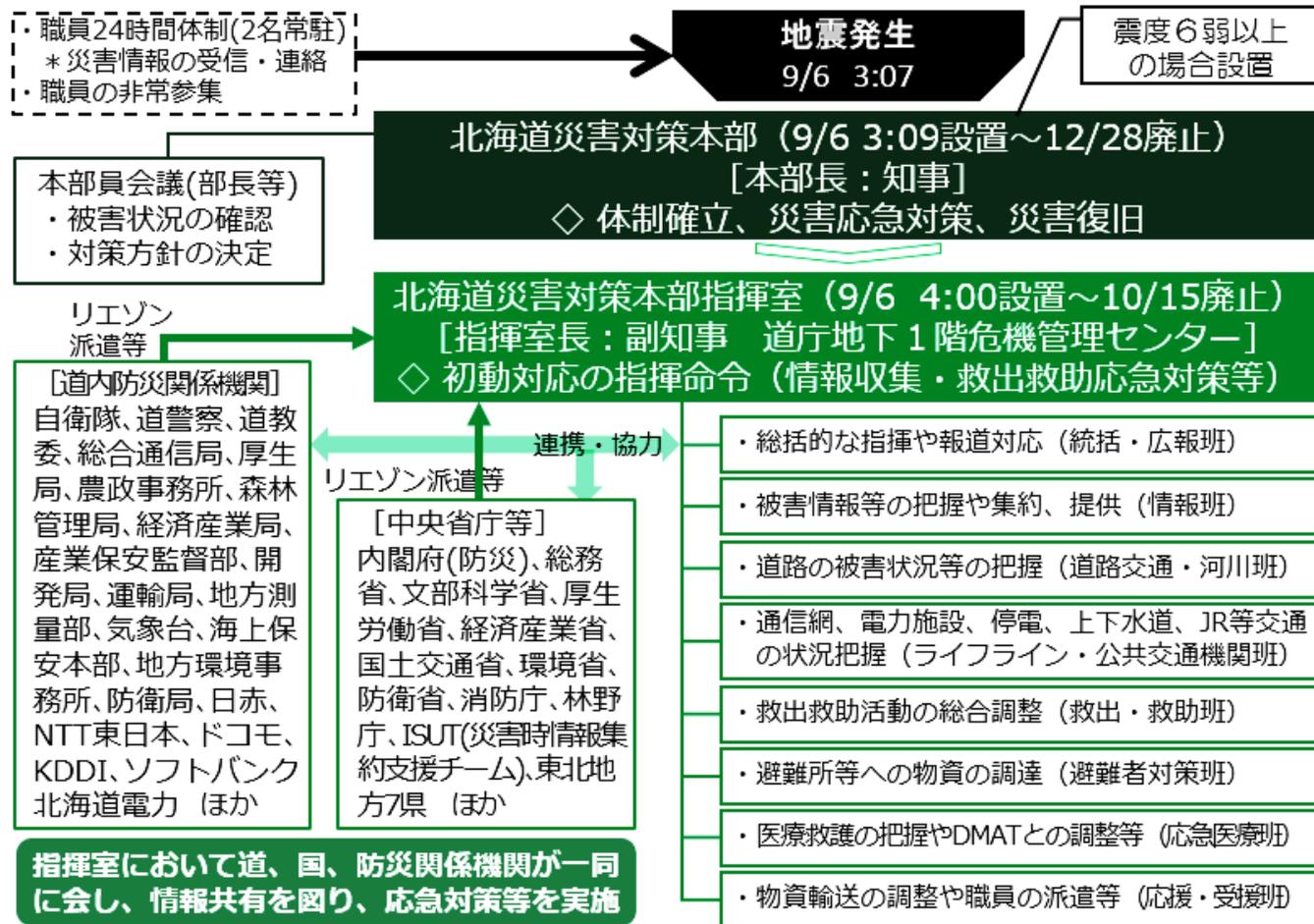


地震発生時の北海道災害対策本部における初動対応

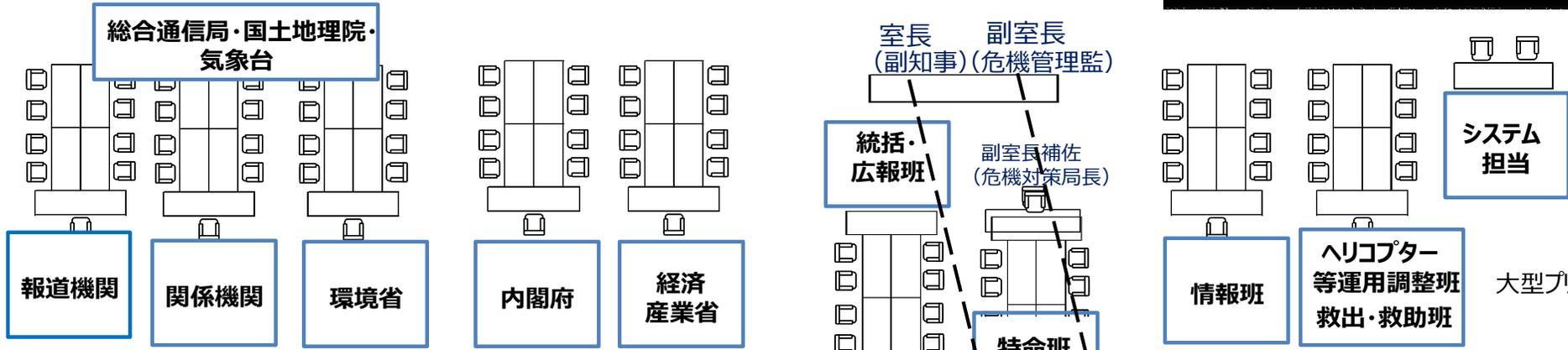
【時系列】

日 時	主な事象・道の対応など
9/6 3:07	地震発生(安平町・むかわ町：震度6強) ※厚真町では、 震度7 を観測していた(15:30 気象庁発表)
3:09	北海道災害対策本部（本部長：知事）設置 （本庁） 北海道災害対策地方本部設置 （出先機関である14の総合振興局・振興局と東京事務所）
3:17	知事が危機管理監に電話で初動対応を指示
3:25	道内全域の295万戸が停電（国内で初となる ブラックアウトの発生 ）
3:40 ~4:00	ヘリコプターによる情報収集を開始（陸上自衛隊・道警察）
4:00	初動対応の指揮命令を担う 災害対策本部指揮室（室長：副知事）を設置 （本庁地下1階）
5:35	指揮室においてブラックアウトを確認
6:00	陸上自衛隊北部方面総監部へ災害派遣要請
7:00	第1回北海道災害対策本部員会議（以降～11/1までに13回開催）
9/7	知事が北部方面総監と厚真町、安平町、むかわ町を上空から視察（道危機管理監同行）
9/8 0:13	概ね道内全域に電力供給（停電発生から約45時間経過）
9/9	安倍総理が厚真町、安平町、札幌市清田区を視察（知事同行）
9/10	死者41名、安否不明者がいなくなったことを確認

北海道災害対策本部（指揮室）の対応

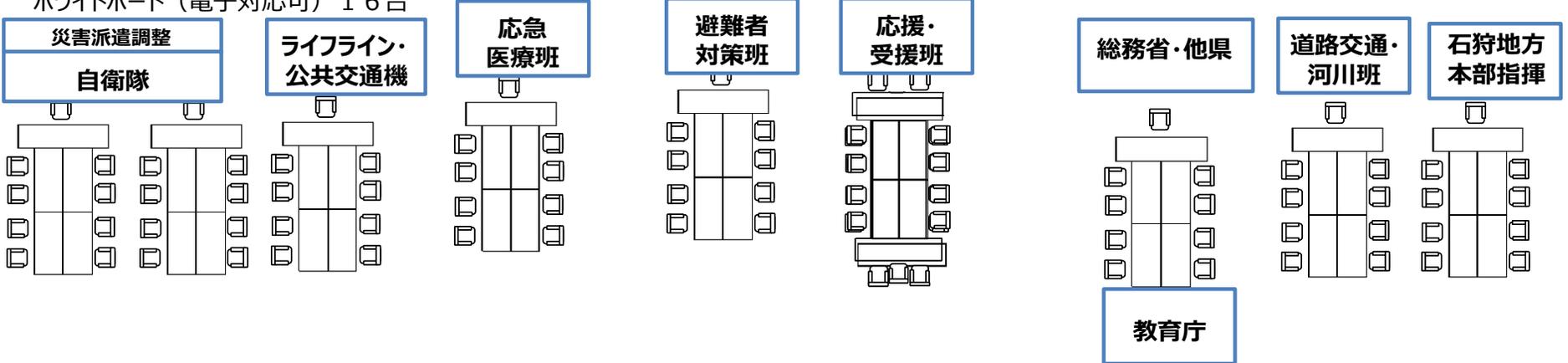
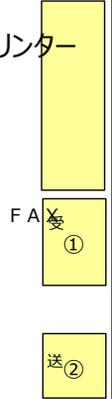
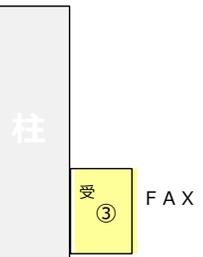
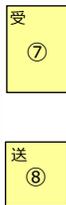


北海道災害対策本部指揮室（危機管理センター） 配席図



【危機管理センター概要】

- ・H28.7.1 共用開始
- ・面積 約450㎡ (約136坪)
- ・主な設備
 - 80インチ大型モニター 1台
 - 40インチモニター 12台
 - 大判プリンタ (AO判) 1台
 - 複合プリンタ 8台
 - ホワイトボード (電子対応可) 16台



出入口

出入口

北海道災害対策本部（指揮室）の状況

道庁地下1階 危機管理センターに設置した指揮室での活動



災害対策本部員会議の状況



道庁3階 テレビ会議室において災害対策本部員会議を開催。本庁と14振興局（正面モニター）とを接続し、情報共有や本部長から対策を指示。会議には国の機関をはじめ、自衛隊や気象台等関係機関も参画。

救出救助等活動の状況

9月6日～10日の救出救助状況(救出者数 147人)

消防	<ul style="list-style-type: none">・ 12都県から、緊急消防援助隊が出動。のべ2,632人の隊員が活動。・ 道内33消防本部から、道内広域応援隊が出動。のべ1,537人の隊員が活動。 <p><活動内容> 救出救助活動、安否確認活動、被害状況確認、人員搬送、映像転送、被災調査等</p>
警察	<ul style="list-style-type: none">・ 2管区1方面16都県から、警察災害派遣隊が出動。のべ約3,800人の隊員が活動。・ 全道の警察署から、のべ約3,800人の警察官が活動。 <p><活動内容> 救出救助活動、被災地のパトロール、避難所の巡回相談、交通整理等</p>
自衛隊	<ul style="list-style-type: none">・ 北海道知事からの災害派遣要請により、陸上、海上、航空各自衛隊員が出動。・ のべ約200,000人の隊員が活動。 <p><活動内容> 救出救助、給水・給食・入浴支援、道路啓開、物資輸送、電力・燃料供給、医療・防疫などの支援等</p>
海上保安庁	<ul style="list-style-type: none">・ 巡視船艇・航空機等による活動を実施。・ のべ約2,000人の海上保安官が活動。 <p><活動内容> 救出救助活動、被害状況調査、人員搬送、住民支援等</p>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none">・ 北海道開発局、気象台及び全国の各地方整備局等からTEC-FORCEを派遣。・ のべ3,064人の隊員が活動。 <p><活動内容> 道路啓開、土砂撤去、河川・道路被災状況調査、二次災害防止のための技術的助言 物資輸送、給水・入浴等支援、燃料供給等</p>

平成30年北海道胆振東部地震に係る消防機関の 対応状況について

1 消防部隊の派遣数等

- ◆ 道内の消防機関
道内広域応援隊として全道から厚真町に派遣



全道の58消防機関にて、「北海道広域消防相互応援協定」を締結しており、災害が発生した場合の応援体制を構築している。

派遣消防本部数：33消防本部
派遣期間：9月6日～10月12日(37日間)

	実数		延べ数	
	出動隊	出動人数	出動隊	出動人数
陸上	231隊	794人	414隊	1,530人
航空	1隊	7人	1隊	7人
合計	232隊	801人	415隊	1,537人

- ◆ 道外の消防機関
緊急消防援助隊として道外から厚真町に派遣



消防組織法に基づき、消防庁からの指示または求めにより派遣される。

派遣消防本部数：31消防本部
派遣期間：9月6日～9月10日(5日間)

	実数		延べ数		備考
	出動隊	出動人数	出動隊	出動人数	
陸上	179隊	696人	593隊	2,268人	7都道県
航空	18隊	131人	49隊	364人	11都道県
合計	197隊	827人	642隊	2,632人	

人的支援の状況（1） のべ12,108人

* 被災町災害対策本部及び避難所の運営支援、罹災証明書の交付支援、リエゾン、技術的支援(土木、水道等)、物資集積拠点の連絡員

＜北海道職員＞

派遣先	現地支援職員						技術的支援	のべ人数
	災対本部	避難所	罹災証明	リエゾン	連絡員	小計		
厚真町	85	3,483	97	122	0	3,787	1,384	8,211
安平町	28	1,184	70	80	0	1,362		
むかわ町	27	1,371	65	155	0	1,618		
その他の市町村	0	0	0	60	0	60		
物資集積拠点	0	0	0	0	44	44	0	44
計	140	6,038	232	417	44	6,871	1,384	8,255

＜道内市町村職員＞

派遣先	のべ人数
厚真町	1,612
安平町	1,023
むかわ町	1,190
日高町	28
計	3,853

(H30.9.6～H31.1.18)

人的支援の状況（2）

のべ3,265人

- * 被災町災害対策本部及び避難所の運営支援、罹災証明書の交付支援、リエゾン、技術的支援(土木、水道等)、物資集積拠点の連絡員

＜東北地方7県(含む県内市町村)職員＞

被災町	支援県	現地支援職員	リエゾン	のべ人数
厚真町	青森県	671	96	767
	山形県	173	31	204
	福島県	490	36	526
	小計	1,334	163	1,497
安平町	岩手県	722	49	771
	新潟県	495	5	500
	小計	1,217	54	1,271
むかわ町	秋田県	193	6	199
	宮城県	289	9	298
	小計	482	15	497
計		3,033	232	3,265

(H30.9.6～10.7)

物資支援の状況

- 9/7 内閣府にプッシュ型支援調整会議設置
- 9/7 苫小牧倉庫業協会との協定により
苫小牧埠頭(株)に道集積拠点を設置!
- 9/7 道職員、農政事務所職員を派遣
- 9/7 プッシュ型支援の開始



厚真町物資搬入拠点
(厚真スタードーム)

入間から航空
自衛隊機で空輸



- 9/14 道トラック協会との協定を活用し会員企業であるヤマト運輸(株)に道集積拠点を移設
- 9/15 ヤマト運輸により配送開始
プル型支援の開始

主な支援物資

水、野菜ジュース、その他飲料、パン、ご飯
缶詰、カップ麺、レトルト食品、粉ミルク、その他食料、携帯用充電機、乾電池、衣類、毛布、段ボール、洗濯機、乾燥機、暖房器具、携帯用トイレ、生活用品など



医療・保健衛生活動の状況 のべ1,911人

* 「東胆振東部3町医療救護保健調整本部」(本部長:苫小牧保健所長)を厚真町総合福祉センター内に設置

平成31年3月20日時点

種別	のべ人数	種別	のべ人数
DMAT (災害派遣医療チーム)	340	健康相談班 (避難所の健康相談等)	264
JMAT (日本医師会災害医療チーム)	326	歯科医療救護活動チーム (道歯科医師会等)	170
JRAT (北海道災害リハビリテーションチーム)		医薬品管理・服薬管理活動 (北海道薬剤師会)	18
その他医療救護活動チーム (日赤・国立病院機構)	493	災害支援ナース (北海道看護協会)	62
DPAT (災害派遣精神医療チーム)	12	保健所機能支援班 (医師、獣医師、保健師等)	48
心のケアチーム	106	D C A T (災害派遣ケアチーム)	72



災害ボランティアによる支援の状況 のべ14,056人

- *被災町の社会福祉協議会（社協）が、町役場と連携し、北海道災害ボランティアセンター（道社協）や他市町村社協等の支援を受けながら、災害ボランティアセンターを設置・運営
- *町の災害ボランティアセンターでは、住民のニーズを把握し、個人や団体ボランティア（のべ12,882人）を受け入れ、個人宅での家財等の片付け、給水支援、避難所での炊き出し支援、戸別訪問によるニーズ調査支援、災害ゴミの片付け・運搬などを実施

平成31年3月31日現在

区 分		厚真町	安平町	むかわ町	計
ボランティア数(のべ)		4,780	4,999	3,103	12,882
市町村社協 職員派遣	人数(のべ)	399	264	405	1,068
	社協数	41	27	34	102
道社協職員派遣人数(のべ)		40	34	32	106